

# 学校法人合併公告

このたび、学校法人駿河台学園（甲）と学校法人駿河台南学園（乙）は合併して、甲が乙の権利義務一切を承継して存続し、乙は解散することを決定しました。

つきましては、この合併に対して異議がある債権者は、平成31年2月27日までに、その旨を書面にてお申し出ください。

平成30年12月14日付で東京都の認可を受けましたので、私立学校法第53条第2項の規定によって公告します。

平成30年12月27日

甲 東京都千代田区神田駿河台 2-12  
学校法人 駿河台学園  
理事長 山崎 良子  
(公印省略)

乙 東京都千代田区神田駿河台 1-5-8  
学校法人 駿河台南学園  
理事長 山崎 良子  
(公印省略)